

# 令和7年6月 区営住宅利用申請書

重複申込み、収入超過、記入もれ、誤りなどがあると当選しても失格になります。

令和7年 月 日

豊島区長

※いずれかの区分に  
○をしてください。

申込区分	1	2人以上世帯用
	2	3人以上世帯用

抽選番号

番

●太線内を記入してください。

申 請 者		住 所	〒 豊島区	
		フリガナ 氏 名	男・女	
		生年月日	年 月 日 (歳)	電話
		区内居住年数	年 国籍	生保受給
代理の方が 記入の場合	氏名			申請者 との関係

私は、豊島区営住宅条例に基づく区営住宅を利用したいので、申請します。

なお、この申請書の記載内容が事実と相違するとき、又は申請者(現に同居し、又は同居しようとする親族を含む。)が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員(以下「暴力団員」という。)であるときは、利用予定者の決定又は利用の承認を取り消されても異議ないことを誓約いたします。

また、利用承認の上は、申請者(同居するものを含む。)が暴力団員であることが判明したときは、速やかに住宅を明け渡すことを誓約いたします。

暴力団員であるか否かの確認のため、警視庁へ照会がなされることに同意します。

## 入居しようとする世帯員(親族)の構成

フリガナ 氏 名	続柄 ※必須	現在の 居住場所	生年月日 (年齢)	職業	所得の 種類	年間所得 金額	勤務先名又は学校 名及び所在地・ 電話番号等
申請者本人	同居 別居		年 月 日 (歳)			円	
	同居 別居		年 月 日 (歳)			円	
	同居 別居		年 月 日 (歳)			円	
	同居 別居		年 月 日 (歳)			円	
	同居 別居		年 月 日 (歳)			円	
	同居 別居		年 月 日 (歳)			円	
合計 名	収入のある人が2人以上いるときは、 所得を合計してください。					合計	
						円	

緊急に連絡できる人 (ご家族・ご友人)	氏 名	住 所	続柄	電 話

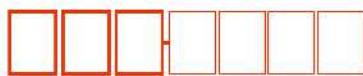
6	<input type="checkbox"/> 16歳未満の児童が2人以上いて、その児童全員が区営住宅に入居できる。
7	<input type="checkbox"/> 現在住んでいる住宅に寝たきりの病人がいます。(氏名 病名 ) (注意事項) 寝たきりの病人とは所得税法上の特別障害者控除をうけている方等をいいます。
8	<input type="checkbox"/> 現在住んでいる家族に障害者がいます。(氏名 障害の程度 級 度)
9	<input type="checkbox"/> 住宅の広さが「2人 29m <sup>2</sup> 、3人 39m <sup>2</sup> 、4人 50m <sup>2</sup> 、5人 56m <sup>2</sup> 」未満でせまい。
10	<input type="checkbox"/> 台所が共用です。
11	<input type="checkbox"/> 便所が共用です。
12	<input type="checkbox"/> 浴室がないため銭湯等を利用しています。
13	<input type="checkbox"/> 建物の老朽化により、床、壁、天井等が著しく損傷又は汚損しています。
14	<input type="checkbox"/> 建物の老朽化により、外壁の剥離・剥落・亀裂等の損傷がある又は金属部は腐食しています。
15	<input type="checkbox"/> 地盤沈下又は土台の腐食等により建物が傾き、倒壊の恐れがあります。
16	<input type="checkbox"/> 窓側に近接して建物があり、日照時間が著しく少ない。又、採光も少なく、曇天等の時は、昼間も電灯を点けることが多いです。
17	<input type="checkbox"/> 住んでいる建物の外廊下が狭く、外階段が急だったりして、火事や地震のときには危険な状態です。
18	<input type="checkbox"/> 工場等の煤煙や悪臭がひどい。
19	<input type="checkbox"/> 工場に隣接又は近接した所に住んでいて、その工場の騒音や振動がひどい。
20	<input type="checkbox"/> 渋滞のひどい道路に面した所に住んでいます。
21	<input type="checkbox"/> バス路線等で交通量の多い道路に面した所に住んでいて、自動車の騒音がひどい。
22	<input type="checkbox"/> 鉄道路線に近接した所に住んでいて、電車や列車の騒音や振動がひどい。
23	<input type="checkbox"/> 住んでいる建物に併設又は隣接して、午後10時をすぎても営業しているバー、スナック、カラオケ、飲食店があり、騒音がひどい。
24	<p>現在住んでいる賃貸住宅から、下記の理由により立退きを求められています。</p> <p>[該当理由]</p> <p><input type="checkbox"/>公共事業による立退き    <input type="checkbox"/>建替又は老朽化による取壊し    <input type="checkbox"/>住宅の売却</p> <p><input type="checkbox"/>裁判所での判決・調停・和解による立退き (理由 )</p> <p><input type="checkbox"/>その他の理由 ( )</p> <p>(注意事項)</p> <p>(1) 家賃滞納など申込者に原因がある場合は除きます。</p> <p>(2) 優遇抽せんを希望する場合は、証明書(公文書、内容証明郵便等公正証書に準じるもの)を添付してください。(写し可)</p>
<p>申請欄(住宅について困っていることがあつたら書いてください。)</p> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/>	

☆この下のはがきは、自立支援担当課から申し込みされた方へ、抽選番号と抽選結果をお知らせする時に必要なものです。

**☆85円切手2枚を両方に貼り、必要事項を記入の上、切りはなさずに提出ください。**

郵便はがき

く必85  
だすはつてを  
い。



住 所 豊島区

氏名 様

〒171-8422 豊島区南池袋2丁目45番1号  
豊島区福祉部自立支援担当課入居相談グループ

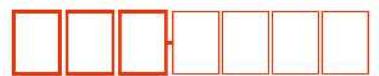
申込区分	1	2人以上世帯用
	2	3人以上世帯用
抽選番号	番	

太線内を書いてください。

切りはなさないこと

郵便はがき

く必85  
だすはつてを  
い。



住 所 豊島区

氏名 様

〒171-8422 豊島区南池袋2丁目45番1号  
豊島区福祉部自立支援担当課入居相談グループ

申込区分	1	2人以上世帯用
	2	3人以上世帯用
抽選番号	番	

太線内を書いてください。

★住宅状況申告書の記載内容が事実と相違するときは失格となることがあります。

申請者氏名			
<b>住宅状況申告書</b> お住まいについて、あてはまる項目の□に✓印をし[例 <input checked="" type="checkbox"/> ]、( )内にあてはまる数字等を記入してください。			
1 住宅の種類 (○で囲む)	①持家 ②親族が所有する家 ③借家 ④アパート ⑤借間 ⑥社宅・寮 ⑦都営住宅 ⑧都民(区民)住宅 ⑨UR住宅 ⑩公社住宅 ⑪その他( )		
2 住宅の所有者 (借りている場合は大家さん)	住宅の所有者(貸主) 氏名	住宅所有者の住所	賃貸契約書の有無 <input type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし
3 現在の家賃	家賃は月額( 円)、共益費・管理費は月額( 円) 合計( 円)	※駐車場代は除きます。	
4 申請親族の中に土地や建物の所有をしている方がいますか。	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ		
5 住宅の間取り ※賃貸契約書をご確認いただき、住宅の広さを畳またはm <sup>2</sup> でご記入ください。	(現在の住居人数) (間取り) 居室 台所(流しを含む)	人 畳× 畳× 畳× 畳	室室室
	計	畳 (	m <sup>2</sup> )

令和7年6月 区営住宅

### 抽選番号のお知らせ

あなたが申し込まれた区営住宅の抽選番号は、おもてに記したとおりです。

下記のとおり抽選を行いますので、お知らせいたします。

#### 【抽選(公開)】

◎日 時 令和7年7月29日(火)  
午前10時30分から

◎場 所 区役所本庁舎 5階 510会議室  
東京都豊島区南池袋2-45-1

#### 【発 表】

抽選の結果のお知らせは、令和7年8月4日(月)頃発送します。

※抽選結果について、7月30日以降豊島区ホームページに掲示します。電話による問い合わせはご遠慮ください。

※抽選は、来場された申込者の立会いのもとで行います。抽選会への参加・不参加は、当落に一切影響ありません。

なお、参加される方は、マスクを着用してください。

令和7年6月 区営住宅

### 抽選結果のお知らせ

## このたび申し込まれた区営住宅 公開抽選の結果

あなたは

となりました。

〈以下は当選した方が該当します。〉

今回の募集は、今後生じるあき家の入居登録者を予め決めておくためのものです。

あき家が生じた場合に自立支援担当課よりご連絡いたしますのでそれまでお待ちください。

《登録者の有効期限》

令和7年7月29日～令和8年7月28日まで

#### 注意

◎本通知後、すぐに入居できるというわけではありません。

◎すべての登録者分のあき家が生じるとは限らず、登録者全員へあせんできない場合があります。

自立支援担当課入居相談グループ TEL.03(3981)2683 (直通)

この面には何も書かないでください。